

倉浜衛生施設組合職員定員適正化計画策定支援業務 概要仕様書

1. 業務名

倉浜衛生施設組合職員定員適正化計画策定支援業務

2. 業務目的

倉浜衛生施設組合（以下、「組合」という。）では、行政サービスの高度化・多様化・複雑化に対応するため、業務量を把握したうえで、より効率的な業務整理や適正な組織体制および定員管理を行うことを目的に、倉浜衛生施設組合職員定員適正化計画を策定する。

3. 業務委託期間

契約締結日の翌日から令和7年3月31日

4. 業務場所

倉浜衛生施設組合内

5. 委託業務の内容

本業務では主に次の内容を行うものとするが、実際の具体的な業務内容はプロポーザルの実施により選定した受託者からの企画提案に基づき本組合と受託者で協議し、決定するものとする。

(1) 業務量に関する調査票の設計

- ・現状の問題認識及び課題把握のうえ具体的な実施方法について検討を行い、業務量、プロセス等を可視化するための調査票を設計すること。
- ・記入者が作成しやすい調査票に配慮すること。

(2) 業務量に関する調査の支援・取りまとめ

- ・調査を円滑に進めるための支援及び取りまとめをすること。

(3) 調査票を基にした当組合員の業務実態等の把握

- ・当組合各部署の業務実態等を的確に把握し課題整理等に繋げること。

(4) 類似団体との比較が可能な調査手法等の検討及び支援（取りまとめ含む）

- ・具体的な調査手法等についての検討、円滑に調査を進めるための支援をすること。

(5) 課題や問題点の分析

- ・(1)～(5)の結果に基づき、組織運営や業務の円滑な遂行にかかる課題等の分析すること。

(6) 業務改善策の提案

- ・業務効率化や業務適正化に繋がる提案をすること。

(7) 定員適正化計画（案）の作成

- ・(1)～(6)を基に、定員適正化計画についての方向性等を整理すること。
 - ・各部署の職員数に関する適正人数の検討をすること。
 - ・定年引上げに伴う影響の検討をすること。
 - ・計画的な職員採用について提案すること。
 - ・定員適正化計画(案)の作成
- (8) 本事業に係る会議のサポート
- ・定員適正化計画策定を行う上で実施する会議等のサポートすること。

6. 対象となる部署

本組合の全部署(別添1「倉浜衛生施設組合組織図(令和6年度)」のとおり)

7. 成果品

本業務における成果品として、次のものを紙媒体(部数は下記カッコ内)及び電子データで納品すること。なお、ファイル形式については本組合と協議すること。

- (1) 業務量に関する報告書(1部)
- (2) 定員適正化計画書(10部)
- (3) その他、本業務で作成した資料のうち本組合が求める資料(適宜)

8. その他

- (1) 受託者は、本業務を遂行するに当たり、関係法令及び本仕様書を遵守するとともに、本組合の意図及び目的を十分に理解した上で、適正な人員を配置し、正確に業務を行うこと。
- (2) 受託者は、本業務の遂行に関して得られた個人情報、外部団体情報等を正当な理由なく第三者に漏えい、又は公表・貸与することを禁止し、守秘義務を負うものとする。なお、委託業務終了後においても同様のものとする。
- (3) 受託者は、本組合との連絡を密にし、十分協議の上、本組合からの指示に従うこと。
- (4) 受託者は、本業務の履行状況や成果等について情報共有するため、本組合の担当者と定期的な打ち合わせを持つこと。
- (5) 本仕様書の各項について疑義又は定めのない事項が生じたときは、本組合と受託者との協議の上、決定するものとする。